

「中小企業」や「地域」への波及効果も意識した 民間の長期的かつ自立的な投資を喚起する実行計画を

2026 年 10 月 1 日

日本商工会議所
会頭 小林 健

2040 年度までに戦略 17 分野、累計 370 兆円超の官民投資が実行フェーズに入った。政府投資を呼び水に、民間企業や地域の長期的かつ自立的な投資を喚起し、わが国の供給力と潜在成長率を高めていくためには、足元の今後 5 年間の投資効果の高い分野に重点化した「実行計画」が重要である。実行計画の実効性向上には、戦略 17 分野の供給網を支える「中小企業」の成長と、産業集積・クラスターの基盤となる「地域」の発展に具体的に寄与する内容とする必要がある。

民間の長期的な研究開発や大規模な設備投資を拡大させるためには、数年先を見通せる複数年予算や基金化、税・財政措置など「予見可能性」の担保が不可欠である。特に、地域の産業・生活インフラを支え、雇用の約 7 割（3 大都市圏を除くと約 9 割）を担う中小企業は、「強い経済」と「豊かな地域」を牽引する源泉であり、新たな付加価値創出や事業継続・承継に安心して挑戦できる環境整備は急務である。このため、実行計画には、中小企業向け予算や租税特別措置の拡充等、以下の 4 つの視点を盛り込まれたい。商工会議所は、政府施策を最大限活用し、企業の「稼ぐ力」の強化と、地域の投資喚起・拡大への挑戦を強力に伴走支援してまいり所存である。

1. 市場の信認を確保する「責任ある積極財政」の推進

- ・ 円安進行等に伴う物価上昇が国民生活や中小企業経営にもたらす影響は依然として大きい。過度な円安の是正に資する適正な金融政策の推進が不可欠。
- ・ 飲食料品消費税率引下げや給付付き税額控除の導入、次年度予算編成等、今後財政拡張懸念が高まりやすい中、市場の信認を確保する「責任ある積極財政」の推進が重要。
- ・ 戦略 17 分野も足元の需要に伴い直ぐに成果が出る分野と、中期的に成果が期待される分野等、それぞれの特色と時間軸を踏まえた予算を措置し、その上で、PDCA に基づく投資の進捗や生産性向上効果等を見極め、戦略 17 分野のメリハリのある優先順位付けと、必要に応じ、撤退や新たな分野追加等の見直しを柔軟に行える仕組みを組み込むべき。

2. 潜在成長率の底上げに資する「8 つの分野横断的課題」への対応

「8 つの分野横断的課題」への対応は、戦略 17 分野をはじめ国内投資の基盤を固め、投資効果を全国隅々にまで波及させる鍵である。そのためには、「中小企業」や「地域」の稼ぐ力の強化に資する「『強く豊かな日本』投資枠」等への十分な予算措置と民間投資を抑制する規制の緩和が必要である。特に、足元の人手不足等の課題を克服し、潜在成長率の底上げを図るため、以下の政策を推進されたい。

① 企業の稼ぐ力を高める「イノベーション」への挑戦支援

* 8つの分野横断的課題の「新技術立国・競争力強化」

- ・ 企業の稼ぐ力を高めるイノベーション推進に向けた知的財産の戦略的活用と、技術流出やボトルネックになり得る権利侵害抑制等の知的財産保護の推進。
- ・ 地域の複数の企業や、研究機関、大学等と連携することで技術や製品開発に取り組むためのネットワーク構築・マッチング支援の強化。

② 人手不足解消に資する「柔軟な働き方」の推進と「人への投資」

* 8つの分野横断的課題の「労働市場改革」、「人材育成」

- ・ 地域の人手不足は民間投資を阻む一因となっている。建設、運輸、宿泊・飲食等で時間外労働規制に悩む声は多く、健康確保・労使合意を前提に柔軟な働き方を推進すべき。1年単位の変形労働時間制の計画申請後に労働日・労働時間を変更できる措置、労使合意を得る期間（30日前）の短縮などの要件緩和等が必要。
- ・ 労働市場のミスマッチを防ぐため、産業界と教育界の連携による高大一体の産業人材育成、高等専門学校や専門高校の機能強化と量的拡大、施設整備、社会人のリスキリング等の教育予算、運営費交付金、基礎研究費等の拡充が必要。

③ 民間の挑戦を促す「成長資金調達」の多様化

* 8つの分野横断的課題の「スタートアップ」、「金融」

- ・ 創業やスタートアップ等、民間の挑戦を促すため、デット（融資）とエクイティ（資本）を組み合わせ、成長資金調達を多様化し、質量ともに拡大させるべき。
- ・ 少額公募の上限が5億円未満に引き上げられたが、利用者のボトルネックである開示基準の会社内容説明書を廃止し、証券会社の仲介を活用可能とするとともに諸外国並みの10億円以上への早期の上限引上げが必要。

3. 中小企業・小規模事業者等の成長基盤の整備・強化

- ・ 「投資と賃上げの好循環」の実現には、中小企業の「稼ぐ力」の強化が急務。コストプッシュインフレに直面する中小企業の実態に鑑み、キャッシュフローの獲得と賃上げ・設備投資を強力に後押しする「中小企業向け租税特別措置」の延長・拡充が不可欠。特に「賃上げ促進税制」は縮減することなく延長し、あわせて、賃上げインセンティブを強化すべき。
- ・ 2027年12月末に期限切れとなる「事業承継税制の特例措置」は、更なる活用を促す観点から制度の拡充・恒久化が不可欠。
- ・ 税負担の増加を伴う「取引相場のない株式の評価の見直し」は、非上場の中堅企業・中小企業の事業成長意欲を減退させ、円滑な事業承継を崩壊させかねない。全国の中堅・中小企業から、評価の見直しに対する大きな不安の声が多数寄せられており、実態に見合った評価や税負担に関する議論が不可欠。政府の掲げる成長戦略との整合性を踏まえた政策判断が必要である。

- ・ 飲食料品の消費税減税措置は、財源問題を含め適切に対応を図るべき。その際、深刻なコスト増に直面しながらも賃上げや成長投資に取り組む、中小企業・小規模事業者への支援は縮減すべきではない。
- ・ 今後の社会保障制度改革において、現役世代の負担軽減に向けて、社会保険料の引下げを含めた「給付と負担」の抜本的な見直しの推進が必要。

4. 地域への産業集積と民間投資の呼び込み（中小企業への波及効果の高い計画を）

- ・ 「地域未来戦略」を通じた地域における投資喚起・拡大を推進するためには、「地域未来戦略実現フレーム」（複数年度予算）の具体化と国による確実な財政支援措置等の予見性向上が不可欠。
- ・ 「地域未来交付金」は使途を含めて拡充するとともに、「地域未来特別枠」と「地域未来推進費」も拡充し、地方自治体と企業が有効に活用できる仕組みとすべき。
- ・ 地域に産業集積と民間投資を呼び込むためには、「地域未来戦略」の計画策定時から商工会議所等産業界の声を反映すべき。また、地域の隅々まで投資成果を行き渡らせるため、地元中小企業への波及効果の高い計画とすることが重要。
- ・ 観光産業は、地域に投資や消費を呼び込み、地域の稼ぐ力を高める基幹産業であり、更なる支援強化とともに、戦略投資分野への追加も検討されたい。

以 上